

ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020 令和5年度の取組状況及び評価検証

- 「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」とは
 - ・ 本県の子ども分野に関する基本指針及び講ずべき施策を定めた計画（令和2年度～6年度（5年間））
 - ・ 子ども・若者を巡る課題は複雑に絡み合っていることから、子ども・若者のライフステージを俯瞰し、「子ども・若者への支援」「大人（家族）への支援」「困難な状況に応じた支援」を一つに束ね、「社会全体」で包み支えることにより、一体的・効果的な課題解決及び新たな課題への対応を図る
 - ・ 計画の適正な進捗を図り、実効性のあるものとしていくため、毎年度、関係事業を一体的にまとめた「事業実行計画」を作成して施策を展開し、目標数値を設定し、点検・評価を実施（令和5年度は延べ386事業を展開）
- 計画期間4年目である令和5年度の達成状況及び事業実行計画における基本方針別取組状況を次のとおり示す。

1. 評価対象目標値の達成状況

< R 5 達成度 >

56.7%

A・B評価 17項目
C・D評価 9項目
その他 4項目（調査なし3・未確定1）

R4 : 53.3% R3 : 60.0% R2 : 53.3%

< 現状分析と R 6 取組方針 >

- 達成度について、基本方針Ⅲで13項目中10項目がAまたはB評価となった。また、乳幼児期の子育て支援については、市町村の取組支援や待機児童対策、虐待対応等で前進が見られている。一方、少子化対策分野における各項目（結婚や出産に対する考え方）について、実績が後退する項目が多かった。
- 各施策の推進にあたっては、地域や学校、民間団体等と連携した取組や、ICT技術の活用等が行われており、コロナ禍で減っていたイベントや体験事業等の回復傾向も見られた。
- 計画終期の目標達成に向け、取組の見直しや強化を図るとともに、次期計画策定を見据えた課題の整理を行う必要がある。

基本方針	評価 目標数	達成A		前進B		横ばいC		後退D		その他	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
Ⅰ 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる	7	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%	4	57.1%	1	14.3%
		0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%
Ⅱ 大人（家族）を支える	7	2	28.6%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	1	14.3%
		1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%
Ⅲ 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える	13	4	30.8%	6	46.2%	0	0.0%	1	7.7%	2	15.4%
		1	7.7%	7	53.8%	0	0.0%	3	23.1%	2	15.4%
Ⅳ 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える	3	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
		1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
計	30	7	23.3%	10	33.3%	1	3.3%	8	26.7%	4	13.3%
		3	10.0%	13	43.3%	0	0.0%	7	23.3%	7	23.3%

2-1. R5年度 事業実行計画の実施状況

基本方針Ⅰ 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる

- 全ての子どもが、それぞれの発育・発達段階に応じて必要な医療・保健サービスを受けられるよう、市町村や関係機関との連携により、体制の整備と充実を図った。
- 自立のための礎を育み、自らの人生を描き、円滑に社会に参画・共生できるよう、質の高い幼児教育・保育の提供、様々な分野での体験活動の推進、若者が社会について学び、自らの人生設計を考える機会の提供を行った。

基本目標	分類	事業数
1 子どもの健康と発達を支援する	(1) 健やかな体の育成	26
	(2) しなやかな心の育成	13(1)
2 自立に向けた基礎をつくる	(1) 多様な体験活動の推進	27(1)
	(2) 質の高い幼児教育・保育の提供	17
	(3) 学びに向かう力の育成	1
3 社会的自立を促進する	(1) ライフデザイン支援	4(1)
	(2) 職業観や就労意欲の醸成と就労支援	8
	(3) 社会参画の推進	5
計※()は新規事業のうち数		101(3)

<目標数値が前進傾向の取組と関連事業>

- **保育所・認定こども園等における待機児童数** (21→0人 (目標値: 0人))
▶ 施設整備の補助や、保育人材確保対策のための就職説明会や修学資金貸付、保育人材確保に向けた魅力発信等を実施【No. 67~83】

<目標数値が後退傾向の取組と関連事業>

- **朝食を食べない小・中学生の割合** (小6: 0.9%→1.1%、中3: 1.4%→1.8% (目標値: 0%))
▶ 教職員や市町村、保護者等を対象とした研修や食育教材等を活用した普及啓発事業の実施【No. 10~12, 15, 18, 19, 22】
- **体験したことのある自然体験の種類数の平均(小学生)** (5.9種類→4.9種類 (目標値: 6.2種類))
▶ フォレストリースクールや尾瀬サスティナブルプラン、青少年自然の家を活用した体験活動の提供を通じて、自然体験や環境教育を推進【No. 57~64】
- **公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合** (41.4%→38.5% (目標値: 60%))
▶ 企業と連携したインターンシップ推進や教員間の情報共有を図る協議会の開催等の実施【No. 89, 91, 92】

2-2. R5年度 事業実行計画の実施状況

基本方針Ⅱ 大人（家族）を支える

- 結婚や出産への希望についての価値観が多様化する中で、次世代を育むことに幸せ・喜びを感じられ、希望する人が家族を持つことができるよう、結婚支援や安心して妊娠・出産できる体制の整備を図った。
- 子育ての不安や負担を解消・軽減できるよう、相談・交流の場の整備・充実や経済的負担の軽減を図るとともに、キャリアと子育ての両立支援や子育てにやさしいまちづくりを推進した。

<目標数値が前進傾向の取組と関連事業>

- **子育て世代包括支援センター設置市町村数**（15→35市町村（目標値：35市町村）※R2達成済み）
 - ▶センターの円滑な運営を図るため、各市町村に母子保健事業の実施状況調査を行い結果をフィードバック【No. 116】
- **一時預かり事業（幼稚園型を除く）の実施箇所数**（160→174箇所（目標値：202箇所））
 - ▶一時的に預かりを実施する支援拠点等への補助【No. 170】
- **病児保育事業の実施箇所数**（82→127箇所（目標値：116箇所））
 - ▶病児保育施設の整備を行う市町村、病院や保育所等の病児・病後児保育事業への補助【No. 169, 172】

<目標数値が後退傾向の取組と関連事業>

- **結婚しやすい社会と考える独身者の割合**（8.1%→8.4%（目標値：26.0%））
 - ▶民間団体等と連携した出会いの機会の提供や結婚応援パスポート事業、市町村の結婚支援事業支援【No. 102～105】
- **合計特殊出生率**（1.47→1.32（目標値：1.50））
 - ▶出産・子育て応援交付金事業、不妊不育や健康づくりへの支援、周産期医療対策や母子保健事業の実施【No. 106～119】
- **保護者の「理想の子ども数」の平均**（2.66人→2.56人（目標値：3人））
 - ▶子育ての不安に対する各種相談事業、経済的支援、キャリアと子育ての両立支援、交通安全対策や住宅支援【No. 129～189】

基本目標	分類	事業数
1 家族形成を支援する	(1)結婚支援	4
	(2)妊娠・出産支援	14(1)
	(3)親育ち支援	9
2 子育ての不安や負担を解消する	(1)子育ての不安の軽減	7
	(2)教育・子育てに係る経済的負担の軽減	21
	(3)キャリアと子育ての両立支援	20(1)
	(4)子育てしやすいまちづくり	13
計※()は新規事業のうち数		88(2)

2-3. R5年度 事業実行計画の実施状況

基本方針Ⅲ 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える

- 全ての子どもが生き、育ち、守られる権利を実現するため、切れ目のない支援により、虐待や犯罪による被害を防止し、被害の早期発見、安全確保、早期対応を行うほか、貧困の世代間連鎖を解消するため、子どもの生活・学習支援や保護者への経済的支援を行った。
- いじめ防止・早期対応を図るほか、不登校等により困難な状況にある子ども・若者の状況に応じたきめ細かい支援を行った。
- 多様性の理解を促進し、障害・疾病の有無、言語や文化の違い、性的指向や性自認等に関わりなく共生できる環境づくりに努めた。

基本目標	分類	事業数
1 虐待・被害を根絶する	(1)虐待の予防と防止体制の整備	17
	(2)虐待の早期発見・早期対応	6
	(3)子ども・若者の犯罪被害の防止と被害者支援	22
2 貧困の連鎖を断ち、誰でも希望をかなえられる社会をつくる	(1)教育環境の整備と学習支援	7
	(2)子ども・若者に対する生活と就労の支援	4(1)
	(3)保護者に対する生活と就労の支援	28
3 いじめ・不登校・高校中退者・ひきこもり・ニート等を支援する	(1)いじめの未然防止と適切な対応	10
	(2)不登校、高校中退者、ひきこもり、ニート等への対応	11
4 様々な状況に応じて子どもの育ちと若者の自立を支援する	(1)様々な状況の理解促進	3
	(2)障害のある子ども・若者への支援	34
	(3)配慮が必要な子ども・若者への支援	8(2)
	(4)非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援	7
	(5)社会的養育体制の整備	13
計※()は新規事業のうち数		170(3)

<目標数値が前進傾向の取組と関連事業>

- **市町村子ども家庭総合支援拠点の設置箇所数** (6→23箇所 (目標値: 35箇所))
 - ▶こども家庭センター(「子ども家庭総合支援拠点」の後継)の設置に向けた市町村への支援【No. 202】
- **児童虐待死亡件数** (4→0件 (目標値: 0件))
 - ▶「群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例」(R3.4施行)を踏まえ総合的に虐待予防や対応を強化、推進【No. 190～234】

2-3. R5年度 事業実行計画の実施状況

基本方針Ⅲ 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える

- **児童発達支援事業所利用者数** (1185(R2)→2043人 (目標値: 1390人))
- **放課後デイサービス事業所利用者数** (3227(R2)→4128人 (目標値: 3458人))
▶支援の度合いや必要とする支援内容に応じた障害福祉サービス事業所、ショートステイ施設等の拡充等【No. 299～301, 305, 309, 310ほか】
- **生活困窮世帯等への学習支援実施市町村数** (33→34市町村 (目標値: 35市町村))
▶市町村の生活・学習支援事業や、児童養護施設における学習支援等への支援【No. 240～241】
- **子ども食堂がある市町村数** (15→22市町村 (目標値: 35市町村))
▶子どもの居場所(子ども食堂や無料学習塾等)を提供する団体に新規立ち上げ費用等を補助【No. 242～245】
- **子ども・若者支援協議会に寄せられた支援希望者のうち、本人又は保護者と接触できた割合** (84.3→86.3% (目標値: 100%))
▶中学卒業時進路未定者や高校中退者への支援を実施【No. 292～287, 291～292, 293】
- **特別支援学校高等部の一般就労率** (30.6→32.1% (目標値: 40.0%))
▶対象生徒へのガイダンスや企業向け学校見学会、職業教育等の実施【No. 319, 328, 331】
- **小児等在宅医療に対応した医療機関数** (28→34箇所 (目標値: 30箇所))
▶訪問看護師向け研修への支援や医療的ケア児等支援センターでの相談支援の実施【No. 334, 335】
- **里親等委託率** (17.4→30.2% (目標値: 42.0%))
▶児童相談所や関係機関による里親制度の普及啓発や登録済里親への研修等の実施、家庭的療育支援【No. 347, 349, 351～354】

<目標数値が後退傾向の取組と関連事業>

- **外国人生徒の進学率と全体の進学率との差** (-3.8→-8.9% (目標値: 0.0%))
▶日本語スーパーバイザーの配置や、希望する進路の実現やキャリア形成のための相談支援・普及啓発等を実施【No. 337～338】

2-4. R5年度 事業実行計画の実施状況

基本方針Ⅳ 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える

- 地域社会の中にある人々の支援の力が子ども・若者の支援に結びつくよう、人材の発掘・養成を図り、地域、行政、学校等による連携ネットワークづくりを進めた。
- 社会全体で子ども・若者を見守ることができるよう、地域・企業と連携した取組推進、県民運動の展開により、社会全体で取り組む機運の醸成に努めた。

基本目標	分類	事業数
1 支え手、担い手をつくる	(1)子ども・若者の支援者の確保	6
	(2)地域や企業との連携	9(2)
2 子ども・若者とその家族に温かい社会をつくる	(1)子ども・若者とその家族に温かい社会づくり	12(3)
計※()は新規事業のうち数		27(5)

<目標数値が前進傾向の取組と関連事業>

- **里親登録世帯数** (153→206世帯 (目標値: 222世帯))
▶里親の会や市町村、NPO法人等と連携したリクルートの実施【No. 360】
- **こどもの居場所地域ネットワーク数** (3→8箇所 (目標値: 13箇所))
▶団体や市町村、支援機関等が形成する地域ネットワークづくりの支援や適切なマッチングに向けたコーディネーター配置等【No. 366～369】

<目標数値が後退傾向の取組と関連事業>

- **子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合** (77.0%→68.5% (目標値: 85.0%))
▶結婚や子育てを応援するサポート事業、県民のニーズや意識を把握するための調査の実施、青少年健全育成事業等【No. 375～386】